

○^{ふ よう えんじょ}扶養援助について

おや、こ、きょうだい、しまい、こ、おや、えんじょ、う、かた、う、
親、子、兄弟姉妹、子の親などから援助を受けられる方は、受けてくだ
さい。

○^{いち じ ふ じょ}一時扶助について

りんじてき、ひよう、ひつよう、ばあい、ひつよう、おう、いちじてき、
臨時的な費用が必要になった場合は、それぞれの必要に応じた一時的な
ふじょ、しきゅう、ようけん、げん、ど、がく、ひつよう、
扶助があります。それぞれに支給の要件や限度額がありますので、必要な
ばあい、じぜん、たんとういん、そうだん、
場合、事前に担当員までご相談ください。

- (例) ・ ^{しゅっさん、しんせいじ} 出産や新生児のための費用が必要な場合
- ・ ^{ね、など} 寝たきり等でおむつが必要な場合
- ・ ^{こうとうがっこうなど、しゅうがく} 高等学校等へ就学するための費用が必要な場合
- ・ ^{じりつ、もくてき、しごと、つ} 自立を目的として仕事に就くための費用が必要なときや技能習得の
ための費用が必要な場合
- ・ ^{てんきょ、さい} 転居の際の費用が必要な場合
- ・ ^{す、じゅうたく、しゅうり} 住んでいる住宅の修理が必要な場合
- ・ ^{つういんなど、せいかつ} 通院等や生活するうえで特別に交通費が必要な場合
- ・ ^{ほ、ごかいしじ、ちようきにゅういんご、たいいんじ} 保護開始時や長期入院後の退院時、また災害時で炊事用具等が必要
な場合
- ・ ^{めがね、などいし} 眼鏡やコルセット等医師が必要と認めたものを購入する場合
- ・ ^{そうさい} 葬祭のための費用が必要な場合
- ・ ^{かいご、ひつよう、じょうたい} 介護が必要な状態になり、住んでいる住宅の改修や、福祉用具が
必要な場合